

平成20年度第1回千葉県スポーツ振興審議会 会議録

平成20年7月24日(木)
午後2時00分～午後4時10分
於 千葉県教育会館608会議室

<出席委員> (敬称略50音訓)

相川 堅治	青木 寛	荒井のり子	荒川 昇	浦井 孝夫	小川 秀雄
金澤 篤志	越川 悦子	佐藤喜美子	篠田 哲彦	谷藤 千香	中村 恭子
西村 清	藤見 昌弘	蒔田 実	牧野由美枝	南 昌平	柳川 尚子

<出席事務局職員>

教育委員会教育長	佐藤健太郎
教育振興部体育課長	萩原 出
主幹兼学校体育室長	諸持耕太郎
主幹兼スポーツ振興室長	越川 均
学校体育室調整担当主査	東端 利樹
〃 指導主事	嶋田 武彦
〃 スポーツ振興室主任指導主事	石見 涼二
〃 指導主事	山崎 成夫
〃 指導主事	川野 宏
〃 指導主事	平島 昭一
〃 指導主事	北林 栄峰
〃 副主査	倉持美恵子

国体関係
国体・全国障害者スポーツ大会局
大会総務課長 石渡 弘彦

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委員の委嘱・委任及び委員紹介
- 3 挨 拶
- 4 議 事
- 5 閉 会

<会長・副会長選出>

・会 長	荒川 昇 委員
・副会長	浦井 孝夫 委員 篠田 哲彦 委員

< 議 事 >

○報告事項 《平成20年度体育課当初予算概要について》

(萩原体育課長)

平成20年度の予算についてご説明させていただきます。

体育課としての当初予算は、1 体育振興費と 2 体育施設費の2項目でありまして、合わせて39億6,223万4千円となります。

それでは主な項目につきまして説明いたします。

まず、1 体育振興費ですが、予算額は33億6,143万5千円です。主なものは、(4)の社会体育指導費に(仮称)スポレク健康スクエア用地取得時にかかった県債償還金、29億3,136万6千円を計上いたしました。

次に(6)の国民体育大会費、1億419万8千円は、大分県で開催される第63回国民体育大会への派遣経費などでございます。

(7)の競技力向上費、1億8,000万円は、2010年に本県で開催されます「ゆめ半島千葉国体」に向け、指導者の養成やチームちばジュニア選手強化の推進経費などでございます。

(9)のスポーツ振興諸費、6,555万4千円は、「国際千葉駅伝及び8月に千葉市内を中心に開催されます第16回日・韓・中ジュニア交流競技会千葉大会開催経費などでございます。

最後に、2 体育施設費、6億79万9千円でございますが、主なものは、総合スポーツセンター射撃場及び東総運動場並びに国際総合水泳場の管理費などでございます。

以上で、平成20年度当初予算概要についての説明を終わらせていただきます。

【質問等】

委 員 社会体育指導者講習会についての予算がとても少ないようだが、具体的に何を行っているのか。また、県立学校体育施設の開放は、何校がどういった開放をされているのか。

事務局 県の予算が厳しい中、社会体育指導者講習会に係る予算は、講師謝金であります。
県立学校体育施設開放は59の県立学校で行われており、一部は倉庫等の整備も含まれております。

委 員 スポレク健康スクエア用地の償還はいつ頃終わるのか。

事務局 平成22年、国体の年に終了する予定です。

委 員 県立には開放校費というのがあがるが、私立にはないか。

事務局 県として今やっているのは、県立学校の体育施設開放だけです。

委 員 私立の学校も開放しているのに、私立はなく県立だけなのか。

事務局 県としては今は県立の学校の開放だけを行っております。

委 員 これは、国の事業からの関わりもあるのかもしれない。小中学校や高校などいずれも公立の学校に関しての助成はあるが私立学校に関しては別のかたちになるのだろう。

委 員 私立も積極的な開放をしているので、そのところは県もよく見てほしい。

○協議事項 「千葉県体育・スポーツ振興計画」に基づく事業計画について

【説明】 《千葉県体育・スポーツ振興計について》

(萩原体育課長)

それでは、説明いたします。

平成19年3月に5年計画の期間で策定された「千葉県体育・スポーツ振興計画」に基づき事業を推進し、一年を経過しました。

さて、今回の審議会で協議いただく「千葉県体育・スポーツ振興計画」に基づく事業計画の説明の前に、新たに委員になられた方々もいらっしゃると思いますので、はじめに、この振興計画の特徴やその基本理念並びに5つの戦略等について説明をさせていただきます。

今回の振興計画は、「千葉県教育の戦略的なビジョン」策定の動きと連携しています。

お手元のパンフレットをご覧ください。

「千葉県教育の戦略的なビジョン」については、《4つの目標》と《18の基本テーマ》からなっています。

本日協議する「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」は、「社会の中で個性が輝く人間力の醸成」という目標の中の「思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成」という基本テーマに関連し、2番目の「地域の実情に応じた地域スポーツの振興」は「豊かな学びを支える教育環境の整備」という目標の中の「地域コミュニティでの人と人とのつながりを大切にできる環境づくり」という基本テーマに、最後の「戦略的な競技力向上事業の推進」は「社会の中で個性が輝く人間力の醸成」という目標の中の基本テーマ「芸術・文化、スポーツ活動における優れた人材の育成」にそれぞれ位置づけられています。

さて、この「千葉県体育・スポーツ振興計画」の策定にあたっては、タウンミーティングなどに参加し、さらに各所でのヒヤリングを進めながら、体育・スポーツ振興に関わる課題を次の3つに定めました。

一つ目は、「子どもの体育・スポーツと生活習慣」、二つ目が、「県民の健康づくりと運動習慣」、三つ目が、「地域スポーツの振興」と「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催」からなる『スポーツによる地域づくり』であります。

これらの課題に対しては、次の5つの戦略を定めました。

1. 子どもたちの生涯にわたる健康とスポーツ環境を拡大する戦略
2. 県民の健康・活力を高める戦略
3. 地域のスポーツ環境を整備する戦略
4. ちばの競技力を育てる戦略
5. 第65回国民体育大会・第10回全国障害者スポーツ大会を成功させる戦略であります。

各戦略を充実・改善しながら、遂行することにより、5年後に『スポーツや健康づくりの運動を習慣化し、自分の健康は自分で守る、活力ある県民を増やす。』という、基本理念及び想定する成果の実現を目指す「ビジョンや・方向性」を示したものとなっております。

昨年度はこの5つの戦略について、事業計画の内容についての進捗状況や成果及び課題等について協議をしてまいりました。

今年度の第1回は、現在の国のスポーツ振興基本計画にもある現在の課題となっている「子どもの体力の低下」や「生涯スポーツ社会の実現」と後2年後に控えた国体に関連した事業に焦点を当てて、19年度の進捗状況から20年度の具体的な取組み等について説明し、その内容や成果について確認していただき、今後の方向性や結果の検証等について、ご協議、ご意見をいただければと存じます。

ここで、今回の資料2 協議事項の資料につきまして、説明を申し上げます。

【協議資料説明 1】 《いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業を展開する》

(萩原体育課長)

それでは、まず最初に、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」について

説明いたします。

本事業は児童・生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、平成19年度より実施しているものです。各学校で、子どもたちがクラスやグループで、7つの運動種目に取り組んだ記録を取りまとめ、HP上に公表するとともに、取り組みの優れた学校へ「学校賞」や「記録認定書」を授与するなどして、事業の拡大に努めています。昨年度は、延べ508校が参加し、7,844件の記録申込みがありました。また、本年度前期分（4月から6月）の結果が集約され、延べ166校が参加し、3,797件の記録申請がありました。7月14日（月）には神崎小学校で表彰式が行われ、同校に「遊・友スポーツランキングちば大賞」が授与されました。

このことにつきましては、資料P3からP6をご覧ください。

今後も、研修会や会議等様々な機会に事業内容のPRに努め、コンテストの趣旨を一層周知させ、学校の実態に応じて時間を確保し、継続的に取り組む学校をさらに増加させたいと考えております。

そして、外遊びや運動の機会を増加させ、運動好きな児童・生徒の育成に努めてまいります。

以上で、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」についての説明を終わります。

協議 1

委員 県内の地域によって参加率に差があるようだが、なにか理由があるのか。

事務局 県内全地域に広報しているが、あまり無理な強制はしていない。県内の教育事務所を通じて依頼しており、学校の実情に応じて行ってもらっている。

年度ごとに徐々に参加率は上がってきている。地域の参加が少ないということは、より自然の多く残っている地域が、大自然の中で運動を行っているとも考えられる。

委員 この種目は全国共通なのか。

事務局 千葉県独自のものである。

委員 千葉県と全国の小中学生との体力の比較のデータはあるか。

事務局 この種目の内容に関してではないが、全国共通で実施している体力、運動能力のテストがあり、毎年、全国の集計したものが発表されている。そのテストの内容での比較データがあります。教育事務所別にデータを見るとこのランキングにたくさん参加している地域ほど、運動能力証の獲得率は高いという結果が出ている。また、半数以上の種目において、千葉県は全国を上回っています。中学、高校に比べ小学校は特に顕著にそれが見られます。

委員 確かに、振興計画の資料のデータの地域別運動能力証の合格率等を見てみると、千葉は全国的に優れており、地域によって運動によく親しんでいるということがわかる。

委員 無理にこちらから押し付けてやってもらうのではなく、子どもたちの方から参加したいというような企画があればよいと思う。たとえば、千葉駅に子どもが実際行っているところや表彰を受けているところなどの写真をポスターとして掲示したり、地方においては、最寄の駅とかに写真を掲示したり、広報活動に工夫をしたらどうか。

とても良い事業だと思うので、できるだけ多くの子どもに参加してもらいたいと思う。

委員 この資料の中にある子どもたちが活動している写真を見ても、伸び伸びと楽しんで挑戦す

る様子がよく見てとれる。これが広がればすばらしいと思う。

事務局 頭の固い我々にはない柔軟なアイデアをどんどん取り入れ、参考にしていきたい。

委員 実際にやっているところを映像で紹介してもらった方が効果的で、ケーブルテレビなどの放送関係に働きかけて、こういう情報をたくさん流してもらったらどうか。

事務局 新聞等にもこういうことがありますという情報は流しているが、現実としてなかなか取り上げてもらえない状況であるがあきらめずにこれからも取組んでいきたい。

委員 町役場などの掲示板に写真やパネルを張ってもらうのも良いのではないか。

委員 本当にとってもすばらしい貴重な事業だと思います。事務局の方としては、皆さんが進んで参加してくれる方法を探っているようだが、バックボーンというか理論構築が必要であろう。また、子どもの生活習慣と体力づくりをセットとして考えて結びつけていく理論付けをしていくことも大切であると考えます。体力テストに対してやることの意味を感じて実施できるように工夫できるとよいと思う。

委員 広報体制が不十分ではないかと考える。どうして新聞が取り上げてくれないのか。スポーツは速報性が大切である。県紙である千葉日報を中心として千葉テレビなどにきちんと取り上げてもらい、がんばる児童生徒を広く県民に知ってもらうことができると良い。今後、新聞等に広報として取り上げてもらうためにやれることはまだまだあると思う。ホームページのような県民が情報を探すのではなく、県民に情報がどんどん送られるようにしていくことが必要である。

【協議内容説明 2】 《地域の実情に応じた地域スポーツを振興する》

(萩原体育課長)

次に、10ページをご覧ください。

「地域のスポーツ環境を整備する戦略」の、地域の実情に応じた地域スポーツを振興する取組みとしましては、「総合型地域スポーツクラブの育成や定着を支援する」という事業に取り組んでいます。それでは、平成20年度の具体的な取組みについて報告いたします。

まず、クラブの設立状況および設立予定クラブですが、資料11ページをご覧ください。

平成20年6月末現在、設立クラブ数は、44クラブとなります。平成19年度は、8クラブが設立され18年度の9クラブの次に、成果が上がりました。

資料12ページにございますが、千葉県は、昨年7月1日全国調査において、クラブ数が上位に位置しています。

資料13ページをご覧ください。

今年度末までに設立予定のクラブは、5クラブです。現在設立市町村数は、22市町(21市1町)となっています。

なお、34ある未設立市町村の内、20年度末までにクラブ設立準備中の市町村は、3市ございます。

平成19年度の課題としては、資料14ページでおわかりのように、未設置市町村の地域が固定していることや設立後のクラブに対しての支援を充実させることも必要となってきています。

そのような課題をもとに、平成20年度は、資料15ページにある、千葉県広域スポーツセンター事業をより強化して、未設置市町村のクラブ設立に向けて、県体育協会との連携により、県広域スポーツセンターを中心に設立支援を展開してまいります。

委員の皆様ご存知のように、国は平成22年度までに、市町村に1つ以上の総合型地域スポーツク

ラブの設立目標を掲げております。

県でも、あと3年となり目標期限が迫っていますので、千葉県体育協会との連携及び千葉県広域スポーツセンターを中心に設立支援を展開してまいる所存です。

以上で2番目の「総合型地域スポーツクラブの育成や定着を支援する」の説明を終わります。

協議 2

委員 柏市に設立したクラブでは、当初順調に会員が増えていたのが、ある時期から会員数が減ってきた。そして、補助金も出なくなっていて、経営面で問題が出てきており、今後、会員のモチベーションをどうやって高めていくかが課題になってきている。

このことから、今後は設立と併せて設立後のことも実際考えていく必要がある。

委員 たしかに、総合型地域スポーツクラブは、設立とその後の養成との両方を考えていかなければならない。立ち上げるときには、1クラブ100万という金銭面の支援がなされるが、設立後は会員の会費で賄っていくというのが現実である。高い会費を払うのだったら、やめちゃうということもあるようだ。

委員 総合型地域スポーツクラブは私も地域で作りたいと思っている。思いながら5年くらい賛同者を募ってきている。総合型地域スポーツクラブについては、公共施設を活用してということだが、問題はなかなか学校施設（公共施設）の協力や賛同を得ることができないという点である。こういう事業を知らないという人が学校現場に多い。利用したいと思っても、学校開放における利用団体がすでに決まっており、空きがない。施設だけの問題ではないが、部活動が盛んでうまくいっている学校ほど、外部に貸しにくいという現実がある。若い教師に話をしたら賛同が得られなかった。この事業に対し理解がないのはまだしも、知らないというのは何とかならないか。

委員 総合型地域スポーツクラブの問題点としては、行政の流れにある。文部科学省から体育協会に委託している。このことに関して各市町村の教育長さんは、今までは行政から行政への流れだったのが、何で体育協会から・・・という疑問をもっておられる。文科省は補助金ばかり力を入れて、いわゆる普及というPRは意識が薄い。そういうことも含め、そういう制度の中で、今は立ち上げに力が入っている。しかし、先を見通すと今後は総合型地域スポーツクラブは、立ち上げ（設立）より継続に力を入れる必要がある。予算があるから立ち上げるのではなく、まず収入をどう確保するかを考えなくてはならないのではないかと。会費はもちろんだが、他には共催金をもらうこととか、もうひとつは総合型地域スポーツクラブが自分自身の事業をすとか、この3つのことをやらなくてはならないと思う。

今年の11月に文部科学省主催の全国スポーツクラブサミットが開催されるのでぜひ勉強したい人はきてほしい。今まで、マネージャー講習会を文部科学省と日本体育協会と体育指導委員、レクリエーション協会、スポーツクラブ協会で5～6年やり、800名の参加があったが、その内の8割方は役所の人だったので、転勤して残っている人はほとんどいない。

委員 私立の学校は設備がそろっており、転勤もほとんどないのでやる気になればすぐにでもやる体制がとれる。やりたい人はぜひ声をかけて来てほしい。

委員 公立中学校の施設開放は、夜はすべてその地域の人たちが利用しており、利用団体を調整し、マネジメントをする人たちがいないと無理だと思う。学校の部活と少年団の活動との兼ね合いについても、どうすればよいかは難しい問題である。協力したい気持ちはあるが、

社会体育と学校体育と連携していくことは簡単ではない。会費を払ってスポーツをするという意識もまだ理解されにくいように思う。学校としては、部活で頑張っている子どもたちをまず支援・応援していきたいというのが今の気持ちである。

委員 これまでの歴史的な流れにおいて、日本のスポーツは、学校の部活動や実業団スポーツに頼っていたのがくずれそうになってきて、総合型とかスポーツ少年団というのが出てきたのではないか。

委員 高校の部活動において、千葉県の運動部活動の加入率は全体で34%である。そのうち男子が44%、女子が27%の加入率である。学校での活動状況は活発であり、各部活はそれぞれが独立した形で維持、運営しており、総合型のようにそれをまとめていくことはかなり厳しいものがある。

委員 愛知県のある市では、市が受託費を払って公立中学校のグラウンドを借りて、クラブハウスをつくり、そこに総合型地域スポーツクラブを立ち上げてやっている。設立当時はサッカー部の先生が中心となり、それに一番賛同したその学校の校長先生が協力し、共にやっというということでスタートした。やっという中で何が一番大変だったかという、他の部活の先生を説得することだったということである。なにか、こういう問題をクリアする良い方法はないものか。

委員 私立をもっと活用すると良いのではないか。公立学校は、何かと制限があつて難しいが、私立は動きが早くやりやすいと思う。

委員 そのとおりだと思う。公立は難しい。民間スポーツクラブだから思い切って私立を利用したらよいのではないか。

委員 事業を始めるにあたり、多くが中学校を活動拠点にしたのには、学校区のことや学校週5日制が始まったことなどによる経緯が考えられる。公共施設の活用については、スポーツ振興計画の中に総合型の推進というのがあるが、そこには公共施設を使つてとっているわけではない。先行事例として公共施設を使っている事例が多くてそう思ったのではないか。

大学においても国公立大学は私立ほど施設は整っていないし、国立よりは、私立の大学が動きが早い。クラブをやるためには場所と人が重要だと考える。大学生の中にはかなり積極的に地域のイベントやボランティアに参加している学生がいる。大学に入学すると、学生は大学の中のクラブへの参加はあまりない。しかしサークル活動をしている学生はある程度いる。地域で活動したいという人たちのいるサークルを集めて、地域にどう関われるかを今考えているところである。

委員 今、人の話が出たが、体育協会では総合型地域スポーツクラブの専任アドバイザーが立ち上げに尽力している。

委員 四街道市では市を挙げて、小さいけど市町村に一つは広域型地域スポーツクラブをつくろうと、スポーツ振興課がとても前向きな姿勢で取組んでいる。

拠点を市の総合運動場に置き、月曜日は月に3回は総合型地域スポーツクラブで利用できるように計画を進めている。特にこの事業に対して意欲的なクラブマネージャーを中心に、体育協会や体育指導員、レクリエーション協会の団体の人たちが協力してクラブの立ち上げに向けて精力的に取組んでいる。

最初は、クラブを立ち上げるのになぜお金が必要なのかとか、なぜ、会費を払うのかとかの疑問をもったりしたが、敢えてそれを抑えて、立ち上げに取組んだ。

日ごろほとんど運動していない人に敢えてクラブに入ってもらい、運動に親しむ人が一人でも増えることが総合型地域スポーツクラブの意義だと思ってやっている。そんな中、人間

関係がつくづく大事だと思った。できることからまずやろうというのが四街道市の準備委員会の方針である。

委員 総合型については、いろいろな設立の仕方があるが、千葉県としてやることと、各市町村でやることは違うと思う。では、県としてやることは何かと考えたとき、一つ目は、情報の周知や提供及び指導者の養成である。それも、スポーツ指導員というよりはマネジメントのできる指導者を育成することが必要である。しかし、先程の千葉県の社会体育指導者の養成の予算をみたら、あまりにも少ない。どうしても予算がとれなければ、他のセミナーに派遣をするとか、他県の講習会と連携して行うなど、工夫するよう考えてみたらどうか。

二つ目は、一般の人たちは現実としてスポーツが嫌いな人が多いと思う。嫌いだったり面倒くさかったりと、だからスポーツクラブという名前に対して非常に敷居を高く感じてしまう。地域の人たちに、健康という言い方をするとかなり多くの人たちが意識を向けてくれる。健康についての意識は高く、そういう健康課題を切り口として新しい方たちを開拓していくことも効果的で必要だと考える。私たちがやっている事業は、スポーツ指導員などの指導者を派遣して、エアロビクスやウォーキングなど、スポーツを段階的に上手になっていくことを目的とする種目ではなく、体のためになる運動をやってもらうことである。

結果として、8割から9割は継続してくれており、今まで運動していなかった人が、新たに会費を払って運動をやり始めることも多い。スポーツが嫌いだとか、面倒くさいという人のために、健康課題からスポーツに取り組むようにしていくことが効果をあげることにつながる。そのためには、お金を払って「健康体力づくり」をしているという意識を持たせることが大切である。スポーツをするということだけでなく、支援や誘導の仕方をもっと考えてやっていくと良いと思う。

委員 このことには、行政が、別々にやっていくのではなく、予算面で協力、タイアップして取組んでいくことが大切であろう。縦割り行政の中で別々にやっていることを、何とか連携してやることを、まず千葉県から始めていってほしいと思います。

委員 最近では、総合型地域スポーツクラブで保健指導を受けているクラブも全国で出てきている。そういった面でもタイアップ、連携ができてくるとクラブとしても体力がついてくる。

委員 今、文部科学省の予算と総務庁の予算がそれぞれ別々にスポーツ振興あるいは健康増進のために使われている。それを一本化すれば効率的な事業運営ができるのではないかと。そのへんの検討は遅々としてではあるが進んでいるようである。

事務局 私たちも総合型地域スポーツクラブを設立するうえで、最初のうちは意義とかそういう話をいろいろな場面でしてきたのですが、最近、平成22年が近づくにつれて、目標ありきということになってきているように感じるので、今一度、位置づけをきちんと考えて取組む必要があると考えます。県内各市町村の教育長さんには、トップダウンで働きかけるようお願いをしているところである。

委員 県への要望として、財政が厳しいといわれるが、社会教育にしる義務教育にしても今後予算が増えていくことは期待できないと思う。今、長生郡市は現実として未設置が多いがそれらの中の市町村も実際に懸命に設立に向けて会議を開催し、設立に向けた努力している。そういう地域の実態をつかんで、この地域はこうしたらよいという、掘り下げた的確なアドバイスをしてほしい。

【協議内容説明 3】 《戦略的な競技力向上事業を推進する》

(萩原体育課長)

最後に、ちばの競技力を育てる戦略から「チームちばジュニア強化事業」の具体的取組み状況等について説明させていただきます。

この事業は、平成18年度にスタートしたジュニア強化事業で、2年後の「ゆめ半島千葉国体」で少年種別日本一を目指すものです。

18ページをご覧ください。

通常のジュニア強化事業では、毎年小学5年から高校1年を強化対象とするのに対し、この事業は学年進行に合わせて進めるのが特徴です。事業スタート時に中学2年以下だった指定選手が、いよいよ今年高校に進学したことになります。

また、5年間の年次目標を、始動→育成→強化→躍進→完成とし、組織・活動・医科学サポート等の項目に方向性や達成すべき状況を定め、長期的計画のもと事業を進めています。

16ページに戻っていただき、昨年度の取組みを簡単に説明します。

まず、1の指定選手は、表のとおり1,014名となりました。中心となる中学3年は、前年(中2)に比べて100名以上減少しているのが特徴で、学年進行に伴い今後さらに絞り込みが進むと思われる。

2の事業実施状況では、対象の38競技全てで中央練習会や強化合宿等が行われ、18年度実績と比較していただくと事業が拡大している様子がよくお分かりになると思います。

4の事業評価については、今一度18ページをお開きください。

19年度の取組みの方向性について、組織や活動など11項目・5段階の評価基準を設定し、各競技のジュニア担当者による内部評価という方法で実施しました。

19ページが評価項目と基準の一覧です。

たとえば項目Aの競技団体内での理解等では、5…理解が深まりバックアップ体制が確立しているから、1…理解が得られていない、のように各項目について事業開始2年目の達成すべき状況を踏まえ、5段階の基準を定めました。

20ページが評価結果の一覧で、全体の平均をレーダーチャートに、各競技ごとのポイントを棒グラフで示してあります。

評価結果からは、

- ①多くの競技で事業に対する理解が進んだこと。
- ②関係団体と連携した強化組織が作られつつあること。
- ③中央練習会や合宿・遠征等が実施されている様子が分かりました。

また、評価が低く課題とされたのが、能力測定・栄養指導等を実施する「医科学サポート体制の導入」と、強化事業での「トレーナー・ドクターの活用」の項目であり、これについては、ヒアリングを通じて要望を確認したうえで、今年度の事業計画に反映させることとしました。

今後も、事業評価を継続し、次年度の事業計画に反映させ、より効果的な事業を進めてまいりたいと考えております。

16ページに戻っていただき、6の進学状況です。

中学3年の指定選手467名中、169名が全国や関東大会で入賞した優秀選手で、このうち81名(47.9%)が競技力向上推進校に進学しました。競技力向上推進校とは、本部事業の一環で、各競技の強化拠点等となる高校部活動に指定された学校のことです。陸上競技、カヌーなど推進校を設定していない競技もあり、高い水準であると思います。

また、全国トップレベルの選手が、県外から推進校に進学した例も多数あります。逆に、県外流出したケースもありますが、関係者の努力で年々減少しており、中高連携した事業の成果であると考えています。

17ページには、今年度の取組み、予想される成果及び今後の方向性などをまとめてみました。

今年度の取組みでは、昨年度評価から得た課題を反映させるとともに、事業費増額を受け、一層充実した事業が推進できるものと考えています。

特徴的な取組みとしては、高校1年選抜チームを結成し、大会参加や遠征を充実させることとし、特にサッカーと卓球はヨーロッパ遠征を計画しています。

ジュニアの海外遠征については競技力向上推進本部会議でも意見が出され、本部としても可能な限りの支援をしていきたいと考えています。

このほか、高体連と連携した取組みも計画しているところです。

予想される成果や今後の方向性については、資料記載のとおりですが、特に今後の方向性で取上げた下の二つ、競技会場の活用等、国体会場地と連携した取組みと選手と県民・地域が一体となるような取組みについては、チームちばジュニア強化事業だけではなく、本部事業全体を通じて取組む必要があると考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

協議 3

委員 高校生の強化については、チーム千葉ジュニアの各競技団体において中高の指導者が一体となって強化合宿を多く取入れるなど、高校1年生が高校3年生になったとき国体が開催されるという意識をしっかりと持っている。

来年の新潟国体に出場する選手（1，2年生）を対象にメンタル面の強化も図り、全体として、各競技が横の連携を取りながら進めていっている。

委員 剣道について言うと、剣道は仕込みに時間がかかる。技術を高めるというよりは、勝つためのモチベーションを高めるという指導が必要であると考えている。

委員 意識付けということでは、関係者に、大会の時には必ず「2年後に活躍しよう」ということをいっている。人のつながりが大切で指導者の連携が大切である。

委員 資料に医科学サポート体制の導入とあるが具体的にどのようなことを考えているのか。

委員 千葉県の場合、選手の体力測定、能力測定のデータをもとに、スポーツ選手の強化をやっている。スポーツ障害や治療のサポートが重要で、チームドクターはチームに対して医学サポートを行う。本県にはそういうチームに対してのドクターはいるが、学校や実業団以外の競技団体ではチームがはっきりしないためシステムがうまく活用されていない。トレーナー部会というものが医科学委員会の中にできていて、それがかなり今組織的に活動している。

委員 それぞれの運動について、どうやって勝敗の決定をするのか、競技によってずいぶん違う。陸上や水泳（競泳）は距離や時間などを測定をして決めるし、体操は演技のできばえを審査し評定する。球技（集団的判定）や武道（個人的判定）のように審判員の判定で決めるものもあり、水泳連盟などの、競泳（測定競技）と、水球（判定競技）という異なる審判の競技については、判定基準によって分けて協議すると戦略を練るのに効果が上がると考える。

委員 トレーナードクターや医科学サポートの活用については、計画できなかったという評価が多かった。競技団体のほうで必要としなかったのか。あるいは活用が難しいと考えていたのではないか。協力したいという組織があるので、うまく情報を流せばもっと活用されたのではないか。

事務局 各競技団体がどういう取組みをどの程度やっているかを評価していただいたものについては、各担当者が競技団体とヒヤリングをしながら、今後どうしていったらいいかを話し合うための一つの材料としていきたい。

委員 検証についてのところで、「県民のスポーツに対する関心が高まる」ということがあげられているが、今年に全国体育指導委員研究協議会があり、来年には国体があるにもかかわらず県民の認識はまだまだ低いように思う。千葉県民の多くの方たちの目に付くように、オー

ロラビジョンで千葉県選手の活躍を映し出すなりすれば、実際に千葉県選手を応援しようという気持ちが高まるのではないかと。千葉の選手を応援しようという県民が増えるために、県民の一人として、もう少し県民の方々にスポーツの良さをアピールできればうれしいと思う。

○説明事項 ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会について
国体・全国障害者スポーツ大会局（石渡大会総務課長）

では、最後に国体局から、ご報告をさせていただきます。

いよいよ「ゆめ半島千葉国体」開催まで、先週の金曜日に８００日を切りました。正式（公開）競技は３９競技であります。県内の３２の市町で開催することに決定いたしました。また、都市部の大会局の組織であります。新たに全国障害者スポーツ大会課という課を設けまして、１局３課体制から１局４課体制になり、人為的にも組織的にも充実させたところであります。今回は特に県民運動についてご報告申し上げたいと思います。

目的でございますが、多くの方々にご来県されるわけですが、心のこもったお迎えをしたい。

「ゆめ半島千葉大会」にちなみ、ゆめという「ドリーム」をキーワードにした基本目標を設定したいと思っています。それぞれ、スポーツの魅力の発見、出会い交流の輪を広げよう、快適で美しい環境、千葉の魅力を発信しよう、思い出に残る大会にしよう、笑顔でお迎えをしよう、という基本的な目標を掲げて、県民総参加でやっていきたいと考えます。

さて、本日は主に３つの事業について報告させていただきます。

まず、「おもてなしの花」の投票についてでございます。

全国から参加していただく選手、役員の多くの方々に来県されるわけですが、来てよかったと思われるように、おもてなし活動の一環として「おもてなしの花」を選んでいきたいと考えます。国体開催の９月ごろに咲き、安価ということでパンフレットにあるような、１２の花を候補に選びました。（ベチュニア、ニチニチソウ、ケイトウ、サルビア、ヒャクニチソウなど）

次に、「絵画、ポスター展」の募集を募ります。応募資格者としては、県内の小中学校の児童生徒さんです。

次に、「イメージソングによる普及」についてですが、昨年ドリ・カムのカーニバルをイメージソングに決定したところです。今年度の取り組みとしましては、ダンスの振り付けと吹奏楽用に曲の編曲を手がけていきます。以上でございます。

【質問等】

委 員 ３年前に本県でインターハイが開催されたとき、役員の駐車場は競技場の近くにあり、来られたお客様の駐車場が競技場からかなり遠くにあった。おもてなしということを考えると、今度の千葉国体では、そういうところを配慮していくべきではないか。

もうひとつは、競技会場に指定されていない市町村も、宿舍等で利用されるのに、その人たちは、ほとんどの人が大会について関心がなく、あまり知らされていない。

他県の選手たちがランニングしたり、バレーの練習をしたりする場所の確保も必要であると思う。

競技を開催しない市町村に対しても同じようにフォローをしていくべきではないか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。いろいろな意見を参考にしていきたいと思っております。

委 員 地域の体操教室などでダンスのＤＶＤを手に入れることができないか。早めにこれを活用できるようにしていただき、前もって皆さんに知ってもらうことができれば、普及活動に

もなるのではないか。

できるだけ早く利用したいのだが、そういうところへの配布予定はないか。

事務局 市町村に働きかけをしたりしているところである。DVDはすでに完成しているので、検討していきたい。

委 員 こちらからほしいという場合は、どうすればよいか。どうやれば手に入れられるか。

事務局 まだそれにそこまでついては、話し合っていない。今後市町村とも協議しながら煮詰めていきたい。

地域の方たちにどういう形でご利用いただくかは今後検討していきたい

委 員 ぜひ、一般の今活動している方が早く活用できるようしてほしい

以 上